

第5回田原市総合計画審議会会議録

会 議 名	第5回田原市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成24年10月18日(木)13:30~16:20		
開 催 場 所	田原市役所 第1委員会室		
出 席 者 氏 名	別紙「参加者名簿」のとおり		
欠 席 者 氏 名	河合成幸 委員 石本健一委員 森下吉直 委員 塚本純久 委員		
会 議 事 項	1. 議題 田原市総合計画原案について 2. 田原市総合計画改定に係る意見交換		
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 結 果	1. 田原市総合計画原案について説明 2. 説明事項について各委員・顧問から意見を徴収		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日	委 員 署 名		
平成 24 年 11 月 21 日	荒 木 英 夫		
	山 田 俊 郎		

第5回田原市総合計画審議会 参加者名簿

◇委員

開催日：平成24年10月18日(木)

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	会長	愛知大学地域政策学部 教授	戸田 敏行	○	
2	職務代理	田原市地域コミュニティ連合会 会長	山田 憲一	○	
3	委員	田原市議会 総務委員長	金田 信芳	○	
4	委員	田原市議会 経済建設委員長	赤尾 昌昭	○	
5	委員	田原市議会 文教厚生委員長	太田 由紀夫	○	
6	委員	田原市教育委員会 委員	山本 明子	○	
7	委員	田原市農業委員会 会長	河合 成幸		×
8	委員	田原市地域コミュニティ連合会 副会長	川崎 政夫	○	
9	委員	田原市地域コミュニティ連合会 副会長	伊藤 明宣	○	
10	委員	愛知みなみ農業協同組合 代表理事組合長	中神 享三	○	
11	委員	田原市商工会 会長	河合 利則	○	
12	委員	渥美商工会 会長	石本 健一		×
13	委員	愛知県漁業協同組合連合会 渥美副支部長	荒木 英夫	○	
14	委員	田原臨海企業懇話会 会長	山田 俊郎	○	
15	委員	田原市消防団 団長	榊原 源一	○	
16	委員	田原市土地改良区 理事長	森下 吉直		×
17	委員	田原市社会教育団体連絡協議会 会長	大谷 龍徳	○	
18	委員	田原市社会福祉協議会 会長	豊田 慈證	○	
19	委員	田原市老人クラブ連合会 会長	瓜生 堅吉	○	
20	委員	田原市更生保護女性会 会長	本田 則子	○	
21	委員	(社)田原青年会議所 理事長	鈴木 重則	○	
22	委員	渥美病院 院長	塚本 純久		×
23	委員	渥美半島観光ビューロー 副会長	浅野 良太	○	
24	委員	愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部 会長	岸上 せつ子	○	
25	委員	たはら国際交流協会 会長	別所 淳二	○	

◇顧問

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	顧問	愛知県議会 議員	山本 浩史		×

◇参与

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	参与	田原市 副市長	林 勇夫		×
2	参与	田原市教育委員会 教育長	川口 侃	○	

◇事務局

No.	役職	職名	氏名	出欠	
1	—	政策推進部 部長	横田 直之	○	
2	—	政策推進課 課長	中村 匡	○	
3	—	政策推進課 主幹	高野 寛之	○	
4	—	政策推進課 副主幹	河邊 俊和	○	
5	—	政策推進課 主査	平井 堅一郎	○	
6	—	政策推進課 主任	大武 道子	○	
7	—	政策推進課 主任	渡邊 康統	○	
8	—	政策推進課 主任	牧野 直弘	○	

会長あいさつ

《会長》

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。前回の審議会は8月7日に開催しましたので、約2か月と少し経ったということになります。審議会としては大体大詰めということで、通常の前定では、今日が議論の最後ということになるかと思います。前回、ワークショップを開催してはどうかというご意見もありましたが、結果的には皆さんのご意見をまとめるという形になったということですが、そういうことも反映されていると思いますし、最終的に今日は文面のことも重要な議題となります。それから、幸福度をどうするかという大きなテーマがありますので、また後ほどご意見をいただきたいと思っております。

本日の出席は21名、ご都合により欠席されている委員が4名おられます。定足数を上回っておりますので、第5回総合計画審議会を開催いたします。

まず、会議録の確認者ですが、前回の確認を中神享三委員と河合利則委員にお願いをしております。今回は、荒木英夫委員と山田俊郎委員それぞれにお願いいたします。

それでは議事次第に従いまして、早速、議論に入っていきたいと思っております。

議 題

田原市総合計画原案について 議題

《会長》

それでは田原市総合計画原案について、事務局から説明をお願いします。

＜政策推進部長＞

今回の総合計画改定に当たりましては、基本的に基本計画の中間改定として、まちづくりの姿勢には変わりはないということで基本構想部分については人口関連指標や経済関連指標を除き、見直さないことを基本としてきたところでございます。しかしながら、これまでの審議会やまちづくり市民会議でのご意見を踏まえて、総合的な検討を行う中で、今回、基本構想の見直しを行っております。将来都市像の「うるおいと活力のあるガーデンシティ」に変更はございませんが、今回幸福度の考え方を取り入れたことと、その将来像の実現に向けて、市行政の役割、市民と行政の役割を原点に戻って見直しを行い、また総合計画をより分かりやすくするため、まちづくりの理念をもうけて「みんなが幸福を実現できるまち」と位置付けてまいりました。その他、委員各位のご意見を踏まえて見直した面が多々ございました。先ほど会長が申し上げましたとおり、審議が大詰めを迎える中ではありますが、よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

＜政策推進課主幹＞

今日は、審議の資料の説明が長くなってしまったため、最初に審議のポイントだけご説明させていただきたいと思っております。皆さまのお手元に「第5回 田原市総合計画審議会 審議のポイント」という資料があります。これに従って、ご説明させていただきたいと思っております。

最初に「第5回 審議会の目的」ですが、第5回審議会には総合計画の原案を提示させていただきま。それについては既に前回にご提出させていただいたとおり「序論」「基本構想」「基本計画」、の3本立ての構成となっております。これまでの審議会での指摘等を踏まえ、事務局で検討を重ねた結果、ここに書いてあることについて、大きく修正、見直しを行っております。

主な指摘としましては、総合計画への幸福の位置付けが不明確といったようなことだったと思います。それからもう一点、田原市の課題が今後行う取り組みにどうつながっているのか、反映されているのかが不明確、といったようなご指摘があったと思います。

これらを受けて、主な修正点としましては、まず序論について、田原市の課題を明確にしたこと。それから基本構想に、将来都市像のサブテーマとしていた幸福を、まちづくりの理念に位置付けさせていただいたこと。それから基本計画については、重点プロジェクト、施策の大綱、分野別計画等を再整理したということで、今回修正を行っておりますので、この点について後ほどご審議をお願いします。

修正点について、もう少し具体的にご説明させていただきますと、まず序論の修正ポイントが「田原市の課題」です。先ほども申し上げましたとおり、田原市の課題、今後の取り組みの流れを分かりやすくするために「SWOT分析」及び「田原市の課題」の文言について、再整理しました。後ほど、詳細についてはご説明させていただきますので、ご審議のほどお願いします。

それから基本構想です。これが今回の一番のポイントになってきますが、基本構想については、先ほども申しましたとおり、前回、将来都市像のサブテーマとして提案しておりました「おもいやり 支えあう 幸福実感都市」について、文言を「みんなが幸福を実現できるまち」に修正し、まちづくりの理念に位置付けさせていただきました。

この理由についてですが、そもそも行政は何のためにあるのか、市民と行政の役割は何なのかを事務局でも原点に戻って見直した結果、下記に行き当たったからであります。

まず、行政の存在意義ですが、「行政の存在目的は、一人ひとりの市民が幸福になるように応援したり、本人の努力によって幸福になれるような環境を創造することにある」というところに行き当たりました。資料の裏面に移っていただき、それでは市民と行政の役割はどうなっているのかということも、もう一度考え直してみますと「市民は、様々な人との結びつきの中で、自らの存在意義の確認や、自己実現を通じて幸福を追求していく。行政は市民が幸福を追求できる環境を整え、市民の活動を下支えしていく」といったことに行き当たりました。これらを踏まえますと、市民の幸福というのは、総合計画の一番上に位置付けるものであると判断しまして、まちづくりの理念に位置付けさせていただいた次第でございます。

一見、「幸福」という言葉は唐突に思われるかもしれませんが、第一次総合計画においても、市民の「利便性を高める」「快適にする」という表現を使わせていただいて、随所に市民の幸福を追求してきていますので、今回は表現を明確にし、方向を位置付けただけのことと、事務局としては考えております。これは、これまでの第一次総合計画の精神を、ねじ曲げたりしたわけでは決してないと考えておりますので、その点、ご理解いただければと思います。

またこれに伴い、田原市民が幸福を追求できる環境の案と、幸福度指標を今回、提案させていただいておりますので、これについても、後ほど、ご審議をお願いいたします。

田原市民が幸福を追求できる環境というものを、子ども、成人、高齢者と3世代に分けて、案を提示させていただきますので、この点については、本当にそうなのかとか、これは一般論であって、田原市民にとっては違うんじゃないかということもあると思いますので、後ほどご議論いただければと思います。

また、その他の指標、人口関連指標や経済関連指標等についても、提示させていただいておりますので、これについてもご審議のほど、お願いします。

この他、長期財政計画というものがありますが、その期間が、第一次総合計画では10年でしたが、それを5年に変更しております。その理由については、社会・経済の動向が非常に不安定であり、経済の情勢は多様な要因で大きく変化してくるため、10年先の財政の見通しを立てることは困難ということで、まだ見通しが利く5年程度を提示させていただいた、といった理由によります。

基本構想については以上ですが、次に基本計画です。基本計画については、文言の修正がほとんどでありまして、基本的には方向性については前回と変更はございません。「基本計画の枠組み」「重点プロジェクト」「施策の大綱」「分野別計画」「計画推進のために」の5本立てで整理させていただいておりますので、内容について、後ほどご審議のほどお願いします。

以上で、ポイント説明とさせていただきます。

<政策推進課副主幹>

それでは、計画の詳細につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元に今日、配布させていただきました資料1「田原市総合計画【原案】要旨」がございます。主に、これに沿いながら、ところどころ資料2の本編を見ていただき、ご説明したいと思います。

それでは、資料1の1ページをご覧くださいと思います。田原市総合計画原案骨子でございます。今回の総合計画の組み立てについて、簡単にご説明したいと思います。

序論につきましては、田原市の現況、それから社会潮流等の動向、といったところから課題を整理しまして、後ほどまた、課題の整理につきましてはご説明をさせていただきますが、内容については、現況の部分は大きく変化しておりませんので、説明を割愛させていただきます。

まず、基本構想の部分でございますが「まちづくりの理念」「将来都市像」「まちづくりの方針」「土地利用の方針」で構成されております。基本構想は目指すべき都市の姿を示すという形でまとめさせていただきました。また基本計画ですが、その下の重点プロジェクト以下、施策の大綱、そして、その下に分野別計画等、細かい計画がございますが、具体的に目指すべき将来都市像を実現するための方策という形で取りまとめをさせていただいております。

初めにまちづくりの理念でございますが、先ほど説明もありましたように「これからは、経済成長が見込めなくても、田原市民誰もが幸福を実現することができる環境を創造していく必要があります。主役である市民は、様々な人との結びつきの中で、自らの存在意義の確認や、自己実現を通じて幸福を追求していく。行政は市民が幸福を追求できる環境を整え、市民の活動を下支えしていきます。」というように、役割分担をいたしております。

こうした考え方にに基づき「まちづくりの理念として「みんなが幸福を実現できるまち」を掲げ、市民の参加と協働のもと、市民の幸福度を高める取り組みを推進する」としております。

なお、今回あえて「幸福を実現できる」という表現を使わせていただいております。通常よく使われる「実感」という言葉は、前回サブテーマで使わせていただきましたが、より主体的に、こうした幸福が実現できる環境を整えていく、また市民のみなさんに、より主体的に自らの幸せ、幸福というものを追求していただく、こういったところを強く押し出したいという意図もございまして、あえて「実現」という言葉を使わせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、まちづくりの理念の実行を図る中で、目指すべき将来都市像でございますが、これは第一次総合計画の将来都市像である「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を継承させていただきました。理念にあります「幸福の追求」という結果として「海と緑に包まれた渥美半島の中で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇りあふれる田園都市」、こういったものが実現されていくという願いを込めまして、この言葉を継承させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、まちづくりの理念を受け、将来都市像を実現するため、これからの田原市の行政運営の基本的な考え方、そしてまちづくりの方針3つを掲げております。1点目は、「市民の幸福感」を根幹に据えたまちづくり、2点目が、多様な主体との連携により成長し続けるまちづくり、3点目として、参加と協働による持続可能なまちづくりでございます。また、将来都市像の実現を図る上で配慮すべき「土地利用の方針」としまして、4つの方針を示させていただきました。1点目が、地域の個性の発揮、2点目

として、広域ネットワークの構築、3点目として、災害への備えと対応、4点目として、効率的で賑わいのある市街地の形成でございます。詳細については、また後ほどご説明いたします。ここまでが基本構想という形になってまいります。

次に基本計画でございますが、初めに社会経済動向、序論で整理した田原市の課題の克服を目指し、将来都市像の実現を図るため、本計画期間内に全分野を横断し、重点的に取り組む7つのプロジェクトを設定させていただいています。これが重点プロジェクトです。特に、この重点プロジェクトにつきましては、市民の幸福感等にも大きく影響すると考えておまして、共通の認識のもと、市民と行政が一体となって重点的に取り組んでいこうというものです。

また、その下に施策の大綱として、総合計画を構成する全施策の枠組みを示させていただいております。施策の大綱の下には、それぞれ各分野における計画を位置付けており、分野別計画につきましては各分野別において重点的に位置付ける「主要プラン」、各分野において市民協働のあり方のモデルとなる事業としての「市民協働モデル事業」、それから各分野を構成する施策を示す「分野施策」を位置付けております。

2ページをご覧ください。2ページに基本構想の概要を示させていただいています。第1章「目指す都市の姿」、この中で、まちづくりの理念と将来都市像を位置付けております。次に第2章「将来都市像実現のための方針」としまして、まちづくりの方針と土地利用の方針を示させていただいています。また第3章「都市経営指針」の中では、これらの目指す都市の姿をより具体的に示すための長期財政計画、都市の姿を数値として示す都市基本指標を示させていただいております。初めに第1章「目指す都市の姿」ですが、先ほど、ご説明したとおり、まちづくりの理念と将来都市像という2つの中で、今後10年間、計画期間の中で目指すべき都市のイメージを示させていただいています。

それから第2章「将来都市像実現のための方針」ですが、まちづくりの方針として、先ほどご説明を差し上げた3つの方針を掲げさせていただいています。

まず、方針1「市民の幸福感」を根幹に据えたまちづくりでは「市民が幸福を追求できる環境を整え、市民の活動を下支えしていくこと」を行政の使命と位置付け、市民が日々の暮らしの中で、幸福感を得られることを目指してまちづくりを進めていく」としています。

方針2「多様な主体との連携により成長し続けるまちづくり」では、国・県に依存しない自立した地域づくりが求められる中で、今後は、「市民・地域」はもとより「産・学・官」「国内・外」などとの連携を強化し、多様な主体の知恵と活力を活かしながら、地域資源を有効活用し、本市の「人口」「経済」等の維持・成長を図るとしております。

また方針3「参加と協働による持続可能なまちづくり」でございますが、地域主権改革の意義、「田原市市民協働まちづくり条例」に基づきまして、「自助・共助・公助の役割分担の明確化」や「市民参加の仕組みづくり」に取り組むとしております。また、これら多様な主体の参加と協働のもと、「都市としての自立」を図り「豊かさ」「暮らしやすさ」を次の世代へと引き継いでいく、としております。

続いて右側、土地利用の方針でございますが、将来都市像実現を図るため配慮すべき土地利用の方針と、これに基づく都市基盤の整備計画、土地利用計画を示させていただいております。

まず「土地利用の方針」でございますが、方針1「地域の個性の発揮」でございます。市街地拠点、交流拠点等の特性を活かし、かつ、機能分担と連携を図ることで効率的なまちづくりを実現します。また海岸線、港湾、農地など本市の特性を活かした土地利用、また半島地形に起因する交通・連携の制約、といったものを克服していきます。

次に方針2「広域ネットワークの構築」でございますが、環伊勢湾地域において伊勢地域と西遠地域を結ぶ本市の機能・役割を強化します。また東三河地域、三遠南信地域全域に寄与する産業等の集積や

連携を深める幹線道路の整備促進など、本市を含めた近隣地域の自立と連携を高めるための都市づくりをしていくとしております。

方針3は、今回の総合計画の中で新たに位置付けたものでございますが、「災害への備えと対応」でございます。特に南海トラフの巨大地震やこれに伴う津波、更にはゲリラ豪雨など大規模な災害の発生に備え、危険区域における防災基盤を強化していきます。リダンダンシー、これは災害時の道路等の余裕性のことであり、幹線に加え、他に補完する道路があるというような状況でございますが、これらの確保に配慮したまちづくりを進めるとしてしております。

更には方針4として「効率的で賑わいのある市街地の形成」でございますが、産業の活性化や定住の促進、都市の効率性を高めるため、既存の都市基盤を活用しながら都市機能を集約し、コンパクトシティの実現を目指すとしております。

またこれらの方針に基づきまして、主要な「都市基盤の整備計画」として3点。1) 幹線道路等の充実、2) 港湾の振興、3) 水環境の整備を挙げております。幹線道路等につきましては、高速道路等のネットワークの充実ですとか、都市内、更には都市間の道路ネットワークや公共交通等のネットワークづくりの促進といったところが挙げられております。また港湾の振興につきましては、三河港の振興、整備促進、そして伊良湖港ですとか、漁港等の利用の促進と続いています。

水環境の整備については、この地域の大きな課題である設楽ダムの問題、それから、新たに水道施設等の老朽化、また上下水道等の整備について記載をしております。

右側に行っていただきまして「土地利用計画」でございますが、特徴的なゾーンと拠点3つを位置付けさせていただき、それぞれの整備について記載させていただいております。資料2の28ページに土地利用概念図がございます。ゾーンと拠点をそれぞれ色分けして定めさせていただき、これらについて、それぞれの特徴に沿った整備を図っていくという形でございます。

次に第3章「都市経営指針」でございますが、(1) 長期財政計画として、資料2の30ページの下段に今後5年間の財政計画を示させていただきました。特に今後につきましては税収の増加が見込めず、交付税が段階的に減少してまいります。こうした中で、高齢化による社会保障費の増加、更には、公共施設の老朽化等による維持更新経費の拡大等も見込まれてまいります。こうした前提を踏まえまして、将来都市像の実現を目指す中で、これまで以上に資源を有効活用し健全で計画的な財政運営に取り組むこととしております。

次に、(2) 都市基本指標でございますが、将来都市像達成に向けた進捗状況を表す指標として設定をしております。今回新たに①市民幸福度指標を設けさせていただいております。先ほど説明がございましたが、田原市民の幸福を追求するために、本計画に「田原市民が幸福を追求できる環境(案)」と「市民幸福度指標」、これは32ページにもお示ししておりますが、これを新たに設定をさせていただきました。

市民が幸福を追求できる環境の案といたしましては、子どもが一定の「知識」や「能力」、「道徳」を身に付けることができ、かつ自らの「夢」に挑戦し続けることができる環境。成人が安心して「子育て」「介護」を行うことができ、かつ自らの「夢」「仕事」「信念」に取り組むことができる環境。高齢者が健康で社会から孤立することがなく、かつ個々が会得した「知識」「技術」「経験」を地域・社会に還元できる環境を、お示ししております。それらの環境を実現するための指標といたしまして、32ページの各分野の中で、こういったことが考えられるのではないかとこの案をお示ししております。なお、これまでの審議会の中でもご説明させていただいておりますが、今回お示したものにつきましては、これまでまちづくり市民会議ですとか、様々な分野でご意見をいただいたものをとりあえず集約した状況になっておりまして、幸福度につきましては、当然、時代によっても変わってきますし、社会の状況によっても変わってまいります。こういったものを継続的に推し測っていくことで、市民ニーズの反映を

図りながら、都市経営を進めて行くという考えを持っておりまして、その部分につきましては、今後、継続的な検討組織を設け、指標のあり方、それから、それぞれ市民の幸福を追求できる環境のあり方について、検討を継続してまいりたいと考えております。

次に②人口関連指標でございますが、資料の33ページをご覧ください。人口関連の指標につきましては「定住人口」「交流人口」「活動人口」という3つの観点から、平成34年の目標人口フレームを設定させていただいております。初めに、田原市に居住する人口であります。定住人口でございますけれども、平成22年の国勢調査の結果、64,119人となっておりますが、平成34年には、64,000人を維持するとしております。現状の中で、平成17年と平成22年の国勢調査に基づく人口推計をした場合、約58,100人まで、人口が減少するという推計値が出ております。そんな中で、64,000人を維持するということになりますと、約6,000人弱の人口増を図るという考え方になってまいります。そのため、あらゆる分野、取り組みについて人口増加ということを踏まえた施策に取り組み、特に支える世代であります若年世代、そういったところをターゲットに、人口増加のための施策を進めていくことにしております。

次に、交流人口でございますが、交流人口は田原市に通勤・通学をされる方、更には観光等で田原市を訪れる方でございます。これが1日当たり、現状11,501人となっております。これを平成34年には、1日当たり約500人増加させて、12,000人にするという目標を立てております。

次に活動人口ですが、これは地域活動やボランティア等に参加していただける人ということで、田原市市民意識調査等において取り組みの状況について調査をしております。これが平成22年度の調査では、15.2%ございました。これを約倍増させ、30%まで増やしていこうということにしております。

次に、③経済関連指標でございますが、34ページをご覧ください。積極的な企業誘致、農・漁業、商工業、観光産業などの振興を図ることで、平成34年度において市内総生産を7,000億円まで増加させていこうという目標を立てました。これは、平成20年度の県民経済計算に基づく田原市の数値が、5,700億になっております。また平成19年度、これはリーマンショック前の一番田原市が調子の良かった時ですが、これが約1兆300億となっております。その一番調子の良かった時の約3分の2まで景気を回復、総生産の回復を目指していこうというものでございます。なお、この数値の根拠といたしましては、特に臨海部の企業等の生産計画、これが総生産の割合の中では最も大きな割合を占めてまいりますので、こういったものを見据えた中で目標を立てております。なお、長期財政計画につきましては、若干厳しめに見ていく必要があるだろうという観点の中で、現状を維持するという計画を立てさせていただいております。

最後に、④財政健全度指標についてですが、効率的な財政運営の指標として、通常、一般的に市の財政等の状態を示す「基金残高」ですとか、「公債費」「経常収支比率」「財政力指数」「健全化判断比率および資金不足比率」「財政書類4表」を設定し、適正な財政運営に努めていくというものであります。

以上、基本構想の概要についてご説明をさせていただきました。

続いて、資料1の3ページをご覧ください。3、4ページが基本計画の概要を示した資料となっております。基本計画につきましては、先ほどもご説明したとおり、将来都市像実現の方策を示すという形で取りまとめをさせていただいております。第1章につきましては、基本計画の枠組みを説明した章になっておりますので、割愛させていただきまして、「第2章 重点プロジェクト」から説明をさせていただきたいと思っております。重点プロジェクトにつきましては先ほども説明したとおり、田原市の課題の克服を目指し、将来都市像の実現を図るため、本計画期間内に全分野を横断して重点的に取り組む7つのプロジェクトという形で設定させていただきました。今回も、この計画の中では、この7本の柱、特にここを重視し、取り組みを進めていくというものでございます。

1点目は「人が人を支える協働の体制づくりプロジェクト」でございます。これは、校区コミュニティ協議会による地域づくりを支援するとともに、様々な分野で多様な主体との協働体制を構築していく。更に地域づくり・まちづくりの担い手の増加と活動団体間等のネットワーク機能を強化するというものでございます。

2点目として「地域の安心安全向上プロジェクト」でございます。地域の防災力・防犯力・交通安全の向上や医療体制の充実など、安心安全に資する地域づくりを推進します。また、市民が助け合い、支え合いながら、子どもや高齢者が健やかに生活することができる環境、地域づくりに取り組むとしております。

3点目として「ふるさと人材育成プロジェクト」でございます。地域の特性を活かした学校教育、地域教育、家庭教育を進め、まちぐるみでの子育て・教育を推進します。また故郷に誇りと愛着を持ちながら、先進的かつ国際的な視野を持ち、国内外に向けて様々な発信ができる人づくりを進めていく、としております。

4点目として「地域の活力創出プロジェクト」でございますが、本市の地域資源を発掘、磨き上げるとともに、効率的、効果的な情報発信を行い、田原市の魅力度・知名度を高めていく。更に本市だけにとどまるのではなく、広域連携により地域全体の価値を高めていく。その中で、また田原市の位置付けを高めていくというプロジェクトになっております。

次に5点目「快適で賑わいのある市街地づくりプロジェクト」でございますが、ハード・ソフト両面から効率的で賑わいと活力のある市街地の形成に取り組み、地域公共交通の路線や運行形態のあり方について、市民との意見交換を重視しながら検討を進める、としております。

6点目として「環境と共生する地域づくりプロジェクト」でございますが、菜の花エコ、再生可能エネルギーの導入、資源循環、省エネルギーの推進など環境負荷低減に向けたまちづくりを推進する。また周囲の環境を美しく保つための活動を地域全体に広げ、本市の有する美しい自然環境や景観を保全する、としております。

最後に7点目「効率的な行財政基盤構築プロジェクト」でございますが、更なる財政規模の縮小を想定に入れた人材・資産・税等の運用や、広域連携等により、効率的な行財政運営を推進する。市民と行政の間で情報の受発信を積極的に行うことで、市民の声を市政に反映する、としております。

続いて「田原市の課題」の設定から、「重点プロジェクト」を設定した流れを説明します。資料1の5ページをご覧ください。序論で定義をさせていただいております田原市の課題でございます。田原市の課題の設定に当たりましては、社会経済動向、それから国の政策の動向、更には田原市の現状等を踏まえ、田原市の強み、田原市の弱み、田原市にとって好ましい機会、田原市にとって心配される脅威という4つのカテゴリーに分類をいたしました。それらがクロスするところで、例えば、強みを活かし、機会を活かすということであれば「さらなる成長のために」、弱みを克服し、機会を活かすということであれば「弱みを改善するために」、という形でそれぞれ必要な課題を整理いたしました。これらを再構築したものが、右側の「田原市の課題」として整理したものでございます。

課題として整理した7項目を説明させていただきますと、1点目が「人口減少と高齢化時代への対応」でございます。特に「生産年齢人口」、将来地域を支える「年少人口」の一層の増加が必要である。また市外就業者等の定住促進、結婚、出産、子育ての環境整備による出生数の拡大、これに取り組む必要がある。また、交流人口の拡大が必要である。高齢者の生きがいづくりや働く場の整備・確保、生活を支える環境整備、高齢者を地域で支える仕組みづくり等が必要という課題を挙げさせていただいております。

2点目として「市民の安全を守る都市の形成と地域防災力の向上」でございます。地震、津波等から市民の生命を確実に守るための安全な都市の形成、主要河川等における浚せつですとか、堤防の嵩上げ、

市街地等における雨水排水機能の向上等、更に地域防災力を向上し、災害時要援護者への対応を図っていくなど、こういったものが必要としております。

3点目として「子育て・教育環境の向上と、地域活力を支える人材の育成」でございます。質の高い子育て・教育環境の整備や、産業分野で活動・挑戦する人材、地域活動や社会活動に新たに取り組む人材の育成、といったものが必要としております。

4点目として「活力ある産業の育成と操業環境の向上」でございます。産業の基盤整備の促進等により、将来を支える足腰の強い産業集積が必要としております。また国の政策とも連携した新たな産業の創造や海外戦略など、他都市との差別化による活力ある産業の振興が必要。また物流・人流など都市間の利便性を高め、新たな企業の誘致に加え、昨今、心配されております製造業等の国外流出、こういったものの防止対策の強化をしていく必要があるとしております。

次に5点目「生活を支え賑わいの核となる市街地の整備」でございますが、市街地の機能向上、更に利便性が高く魅力的な市街地の形成を進めるとともに、市街地への定住誘導や市街地の利用機会の拡大、これらを図っていく必要があります。また、交通環境を向上し、都市機能集約の効果を全市域に波及させることも必要としております。更に、都市基盤の有効活用や高度利用を図ることで、効率性が高く地球環境にやさしい市街地としていくことが必要としております。

次に6点目「優れた自然環境の保全と地球環境への対応」でございますが、道路沿線における除草やポイ捨て防止、海岸漂着物の除去、不法投棄の防止等、これらには継続的に取り組んでいく必要があるとしております。また温暖化対策や再生可能エネルギーの導入等について、引き続き環境負荷低減に向けた取り組みを進めていく必要がある、としております。

最後に7点目として「行政の効率性と透明性の向上」でございます。職員数や公共施設など、早急に適正化を図る必要性がございます。また東三河地域における新たな連携により、より高度な市民サービスや事務の共同化など高質で効率的な行政運営に取り組んでいく必要があります。また行政の情報発信機能・機会を高め、透明性の高い行政運営を行っていく必要がある、ということで田原市の課題7項目をまとめさせていただきました。

6ページをご覧いただきたいと思いますが、その課題への対応を図るという観点で今回の重点プロジェクトを決定させていただいております。田原市の課題に対応して、どのプロジェクトがどの課題に対応して、というマトリックスで示させていただいております。例えば人口減少に対応するために、という形で「人が人を支える協働の体制づくりプロジェクト」に反映し、それぞれに対応する形をとっております。重点プロジェクトにつきましては、後ほどご説明します各分野の主要な取り組みである「主要プラン」が重点プロジェクトを構成する形となっております。また、その主要プランの下に、それぞれの施策の中の基本事業が位置付けられておりますので、縦系列と横系列がクロスする形で、特に重点的に対応すべき課題、そういったものに対応するということの関連を示した図面となっております。

では、3ページに戻っていただきたいと思っております。以上が今回、この総合計画の中で、特に重点的に取り組む、重点プロジェクトについてのご説明となります。

続きまして第3章「施策の大綱」でございます。ここから下については、総合計画を構成する全施策につきまして、重点プロジェクトにはまっていない施策もございますので、こうしたものをカテゴライズして、7つの枠組みとして示させていただきました。

1つ目が「みんなでつくる美しいまち」市民環境分野。2つ目として「笑顔とやさしさの満ちあふれるまち」健康福祉分野。3つ目として「暮らしを支え、未来を創造するまち」産業経済分野。4つ目として「地域特性を活かした暮らしやすいまち」都市整備分野。5つ目として「ふるさとに学び、人がつなぐ人づくりのまち」教育文化分野。6つ目として「ともに築く安全なまち」消防防災分野。最後、7つ目として「協働と連携による健全経営のまち」行財政分野でございます。

それぞれの施策の大綱ごとに、分野ごとでございますが分野別計画を設けさせていただいております。分野別計画におきましては、重点プロジェクトと連動し、重点的に取り組む「主要プラン」、それから市民協働のモデルとなる「市民協働モデル事業」、施策体系に基づく「分野施策」を位置付けております。

市民環境分野でいきますと、主要プランとして「市民活動のすそ野を広げる担い手づくり」「危機意識を高め地域一体となった、防犯・交通安全対策の充実」「清掃・水質浄化活動の活性化による美しいまちづくり」「再生可能エネルギー等を活かした持続する地域づくり」「政策方針決定過程への女性の積極的な参加」を位置付けさせていただきました。また、市民協働モデル事業として「田原のよさを知り、よさを活かすプロジェクト」を位置付けさせていただいております。

資料の66ページをご覧くださいと思いますが、健康福祉分野を例として構成について、ご説明を差し上げたいと思います。

66ページに、健康福祉分野の「主要プラン」と「市民協働モデル事業」という形で示させていただいております。主要プランにつきましては、「誰もが、いつまでも地域で生活できるまちづくり」「元気で長生きを目指す健康づくり」「安心して子どもを産み、育てられる環境づくり」「安心して医療にかかることができるまちづくり」の4つを挙げさせていただいております。この主要プランの中に、関連する基本事業等として、例えば1点目の「誰もが、いつまでも地域で生活できるまちづくり」ですと、地域福祉活動の推進、地域包括ケアの充実、地域生活支援の充実、地域の見守りネットワークプロジェクト、これは市民協働モデル事業でございますが、この4つの施策と事業で構成しております。

次に右側の市民協働モデル事業でございますけれども、この事業につきましては、これまで市民会議の中で、特に今回の総合計画の主要なテーマの一つにもなっております市民協働のあり方、こういったものを今後どのように進めていくか、というような話し合いを進めてまいりました。そうした中で、市民会議の委員さん方の関心が強く、なおかつ、市民協働として取り組みやすい事業をひとつ選定していただき、具体的にそれぞれの役割分担を定めながら、どのように進めていくかという話し合いを進めてきたものであります。

健康福祉分野では「地域の見守りネットワーク プロジェクト」というプロジェクトを位置付けさせていただいております。ここでは特に徘徊高齢者等の対策につきまして、行方不明になった高齢者や障がい者を迅速に捜索できる体制を構築し、地域で見守る仕組みへとつなげていく、という目的を定めました。これにつきまして、現状・課題を整理し、具体的な取組内容と役割分担を定めました。特に個人におきましては、当事者家族による積極的な情報の提供ですとか、日常的な交流を通じた、近隣の認知症高齢者や障がい者の把握というようなところを個人ができることとして位置付けました。

また地域としては、日常的な交流を通じた、近隣の認知症高齢者や障がい者の把握、子どもを含めた幅広いネットワーク構築のための連携強化等の役割を示させていただきました。また行政につきましては、ネットワークの仕組みや協力団体等の連携構築、ネットワークに関する市民への分かりやすい周知、広報を図っていくことで、高齢者や障がい者とその家族が安心して暮らすことができるようになる。またプロジェクトを通じて人や地域に交流やつながりが生まれ、地域の連帯感が高まる、という最終的な目指す姿につなげていこうというようなものでございます。

更に次のページをご覧くださいますと、その下に施策のイメージがございます。ここで資料1の4ページをご覧くださいたいのですが、それぞれの分野における分野施策を上段に示させていただいております。健康福祉分野におきましては7つの施策を設定しております。2-1と書いております健康づくりの推進、医療の充実、地域福祉の充実、児童福祉の充実、障がい者福祉の充実、高齢者福祉の充実、社会保障の充実という7つの施策で、この分野を構成しております。

資料の2に戻っていただきまして、施策の副題の内容でございますけれども「施策2-1 健康づくりの推進」について、一番上段に施策の目指す姿として、本施策において取り組みを通じ、こういった

状況を目指すのかというようなものを示させていただいております。この施策におきましては、市民自らが健康を考え、生涯にわたって心身の健康を保てるように、関係機関と連携して主体的な健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康寿命」の延伸を目指します、ということです。その下段、「現状・課題」でございますが、ここでは、その施策に関する現状や課題を整理させていただいております。その下「データ等」でございますが、今回まだデータ等が間に合わず、お示しできていないですが、ここに書いてあるようなデータですとか写真等を今後、計画の最終段階では入れてまいりたいと思っております。

それでは右側の69ページをご覧くださいまして「施策の目標指標」でございますが、この施策を通じて、実現すべき成果、その指標をそれぞれ示させていただいております。この施策でまいりますと「食生活改善推進員が実施する事業の参加者数」「子育て安心見守り隊の養成人数」「大腸がん検診の受診率」といったところをこの施策の指標に位置付けさせていただきました。

その下「主な取組」でございますが、施策を構成する基本事業が4つございます。「健康づくりの推進」「母子保健の推進」「成人保健の推進」「感染症予防の推進」でございますが、それぞれの基本事業の事業内容、それから基本事業の下に、実質的な事務事業として施策の体系を構成しております。

また、その下「市民一人ひとりの活動」というところでございますが、この施策を推進していく中で、「市民」「地域」「事業者」の皆さんにどのような活動を実践していただきたいかといったような内容を記載させていただきました。ここでいきますと、市民につきましては、市民一人ひとりが健康に関する知識や健康づくりを習得し、積極的に健康づくりを実践します。そして、こころの健康づくりや精神障がいなどに関する正しい知識を得て、自身の健康や周りの人への支援、見守りをします。というようなところを市民の皆さんに、取り組んでいただくこととしています。

次に70ページに「協働のモデル」という欄がございます。この中で「協働のひよこ」と「協働のたまご」という欄がございます。「協働のひよこ」という欄につきましては、既にこの分野で田原市において市民を主体とした活動として取り組まれている優良な事例ということで、紹介をさせていただきました。それから、右側の「協働のたまご」につきましては、今回の総合計画の策定時にいろんな検討を通じて出てきたアイデアを挙げさせていただいております。これが具体的に施策にどのような形で反映されていくのかというのは今後の検討になっておりますが、こういったアイデアも使いながら、今後、施策に取り組んでいきたいというものでございます。

それでは、また資料1に戻っていただきたいと思えます。先ほど述べたものを形にして、それぞれの分野における施策が4ページでございます。

最後に第5章「計画推進のために」でございます。「計画推進のために」は、総合計画を推進していくための体制の充実や、各施策の推進に当たり配慮すべき視点を整理させていただいております。

初めに「推進体制の充実」でございますが、特に今回、市民協働という部分を非常に意識して計画を取りまとめさせていただいております。こうした中で、地域コミュニティ、分野コミュニティへの支援といたしまして、地域コミュニティ、分野コミュニティの団体・組織の主体性や地域性等を尊重するとともに、当該団体・組織が行う活動に対し支援を行うことで、総合計画の推進体制を強化していく、としております。また2点目、情報の受発信としまして市政に対する市民の関心を高めてもらうため、既存の媒体に加え、新たな情報通信技術を活用し、多様な媒体により市政に関する情報を積極的に発信していきます。また一方で、現在、実施しております行政懇談会、地区懇談会、更には市民提案制度、これらを継続し、市民の意見を直に取り入れることができる取り組みを推進していくとしております。3点目として、多様な主体との連携によるターゲットのニーズに即した体制づくりでございます。特に今後、行政の業務等も多様化する中で、各分野の専門家や近隣自治体の力を活用するなど、多様な主体と連携してプロジェクトや施策の展開を図っていく必要がある、としております。更に、産官学連携によ

る有識者等の登用や、東三河地域・三遠南信地域の自治体との連携など、ターゲットのニーズというのをつかみながら、これに即した柔軟な体制づくりを進めていくとしております。以上が推進体制の充実でございます。

次に「時代に即した田原市民の幸福の追求」でございますが、これは先ほど、幸福度の指標の中でもお話をさせていただきました「田原市民の幸福」に関する調査・研究、これにつきましては、今後、継続的に調査・研究を行っていく必要がある、としております。そのため、指標の内容や幸福を追求できる環境等について調査・研究を行う組織を設置し、その時代に即した「田原市民の幸福」を追求していく、としております。また、こうした議論を通して、市民一人ひとりが自分自身や家族、地域、社会全体の「幸福」について考え、まち全体の幸福度を高めるための担い手となることで、真にゆとりと豊かさを実感できる田原市を目指すとしております。2点目として「市民の幸福感」を根幹に据えた施策の展開といたしまして、本計画に位置付けられた施策の推進に当たりましては、市民の幸福を第一に考え、地域が持つ力や絆、市民一人ひとりの個性・能力を活かしながら、各種事務事業を実施していくとしております。また特に、市民の幸福感に大きく影響すると考えられる7つのプロジェクトにつきましては、共通の認識のもと市民と行政が一体となって重点的に取り組むとしております。

最後に「効率的な行財政運営の推進」でございます。1点目としまして「行政サービスの充実」でございます。特にここでは市民窓口のワンストップ化や、時間外の証明交付などを挙げさせていただいておりますが、市民ニーズに対応したサービスの向上を図っていくとしております。また様々な行政サービスにおいて民間活力導入を進め、民間企業の発想や経営手法など、ノウハウを行政運営に活かすとしております。2点目といたしまして、「安定的な行財政基盤の確立」でございます。ここでは、予算編成等の考え方ともなっておりますが、事業の緊要性、将来的な本市への経済効果等も踏まえ、選択と集中を図っていきます。利用頻度や必要性等を検証し、公共施設の総量縮減に取り組むとともに、必要な施設については、長寿命化を図るなど計画的な改修・更新を行ってまいります。施設利用や公共サービス等で、特定の受益者の利用にかかるもの、これにつきましては、公平性の確保の観点から受益者負担の見直しを行うとしております。3点目としまして、「組織・職員管理体制の充実」でございます。これは行政内部の話となっておりますが、職員定員の適正化、職員の育成・資質向上、また重点プロジェクトを推進していくために市役所内の横断的な体制整備、そういったものを進めていくとしております。最後に「計画の進行管理」でございますが、施策の推進に当たりましては、PDCAというマネジメントサイクルに基づきまして「施策評価」「事務事業評価」、更に市民の皆さんによる「市民評価」等の手法により継続的に事業の見直しや、改善に努めていくというものでございます。

以上が基本計画となっております。長くなりましたが、以上で総合計画の概要についてのご説明とさせていただきます。最後に、資料1の7ページをご覧ください。前回ワークショップのご提案をいただいた中で、なかなか日程が合わず、書面で皆さんに田原市の強みと弱み、更に総合計画に対する意見をいただきました。誰のどの意見ということではなく、主なご意見という形でまとめさせていただき、これらを田原市の課題ですとか、取り組みのどの部分に反映したかという形で表をまとめさせていただきました。ご意見につきましては、こういう形で今回の計画の中に反映させていただいておりますので、また後ほどご確認いただければと思います。

《会長》

ありがとうございました。ちょうど区切りがつかまりましたので、少し休憩をして、それからご意見をいただきたいと思っております。ご意見といたしましては、ほぼ成文化されておりますので、この文章に従ってのご意見ということでお願いしたいと思っております。

もう1点は、今回、総合計画の方針の中で幸福度、あるいは幸福というのが非常に大きな割合で出てきています。このこと自体は総合計画の文章の中だけに入り切らない内容でもありますので、計画書についての意見をいただいてから、自由に意見を交換するというところで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、10分程度休憩をさせていただきます。

(休憩)

《会長》

それでは再開をしたいと思えます。ご意見の前に少し質問があります。幸福度のところでやや私自身も分かりにくいと感じており、皆さんも、やや混乱されているかもしれないと思えますので、そここのところだけ最初に質問させていただこうと思えます。本編で言いますと、資料2の31ページに「都市基本指標」というのが書かれております。都市基本指標の中で、市民幸福度指標と人口関連指標という2つの指標が定められております。通常、指標というものが出ますと、数字が出てそれを目標にして計画が構成される、というのが一般的です。ところが今回のものにつきまして、人口関連指標については33ページの中段、「平成34年の目標人口フレーム」に「(案)」というのがあります。この(案)につきましては、審議会で皆さんの合意が得られますと、少なくとも原案として(案)がとれて、この目標値で行こうという形になります。ところが、幸福度指標につきましては、市民幸福度指標(案)とついておりますけれども、この幸福度指標自体が議論されるという構造にこの表記がなっているわけです。そうしますと、この幸福度指標を決めていくことが、この計画に対して、どのような意味を持つてくるのか、ということがこれだけでは不安定であります。その点だけ事務局から補足をしていただけますか。

＜政策推進課副主幹＞

ご指摘をいただきましたとおりです。市民幸福度指標につきましては、先にもご説明させていただいたとおり、具体的な指標の中身については次年度以降、検討組織を立ち上げ、具体的な指標の中身、数値等を検討していくというものでございます。今回、お示ししております「田原市民が幸福を追求できる環境」と「市民幸福度指標」の(案)でございますが、これにつきましては、今回イメージをできるだけ分かりやすくという観点から、現状で考えられる幸福を追求できる環境ですとか、市民幸福度指標の項目をお示しさせていただいております。ですので、具体的にこの指標で固まったというのではなく、こういった観点から今後、指標自体を検証し、更にそれを施策にどのように反映させていくのかという検討を継続的に続けていくというものでございます。あくまで、そういった観点で、今回これは便宜上お示しをさせていただいたものでございますので、ここに載せてあるものが、即、市民幸福度指標として反映されるものではございませんので、ご了解をいただきたいと思えます。また、先ほどご指摘をいただきましたが、今回、基本構想につきましては当然、議会の議決の対象ともなっております。そうした中で、この基本構想の都市基本指標として、記述の内容、示し方については、少し修正等をさせていただければと思っております。

《会長》

ありがとうございました。提案ということですね。そのような位置付けであるということでもあります。よろしいでしょうか。

それでは、別所委員からご意見いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

別所委員

全部読んだわけではありませんが、いろんなプロジェクトがあり、マトリックス的な表もあり、非常に、私たち素人から見ると大変難しい感じがします。概ね色々な要素を含み満足させる提案ではないか、という気がします。

《会長》

ありがとうございました。これでよろしいということであれば、それもひとつの意見だと考えます。岸上委員お願いします。

岸上委員

サブテーマから、理念ということで「みんなが幸福を実現できるまち」と掲げられていて、前に比べると分かりやすくしっくりした感じを受けました。私としては、この計画の中で気に入っている言葉が、まちづくりの方針の2番目の「成長し続けるまちづくり」というもので、いいなという感じを受けております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。ご質問があれば、またお伺いします。浅野委員お願いします。

浅野委員

私も、この資料を全て読んだわけではありませんので、質問がきちんと当たっているかどうか分かりませんが、人口の部分で、目標人口フレーム（案）となっている10年後の64,000人というのは、非常に厳しい数字ではないかと思えます。限られた財源の中、この自然減少が考慮される中で、6,000人の人口増もしなければならぬというのは非常に厳しい数字かなと思えました。以上でございます。

《会長》

事務局から、その点いかがですか。

<政策推進課副主幹>

先ほどもご説明しましたとおり、国勢調査から推計した人口につきましては、今後約58,000人まで減少するという数字になっておりますが、この平成22年の国勢調査の時がちょうどトヨタショック等の影響もあって、現実的に、この田原市内から他所へ臨海企業の関係で、支援で行かれる方も見えたようでございます。そういった点では、田原市に住所等を有しながらも、現実的には田原市にいなかったために減っていたという部分もあるかと思っております。一方、委員さんが途中で替わられた方も多く見えますが、最初の頃議論をさせていただいた資料によると、住民基本台帳の人口は、実はこれほど減ってはおりません。現実的に住民票を有しておられる方というのは、現状では2,000人ぐらい多くいます。そうしたことを踏まえながら、なおかつ、もう一点はやはり努力目標として、人口を減らさないという意思表示をするということで今回64,000人という数字を示させていただいております。

《会長》

よろしいでしょうか。住民基本台帳と国勢調査のどちらを使うかというのは、基本構想は国勢調査を使わないといけないということがあるのでしょうか。

＜政策推進課副主幹＞

審議会や庁内の会議、市民会議の中でも議論してきましたが、国勢調査と住民基本台帳とはかなり違っていますが、どちらが正確かということは言えませんが、やはりこれまで国勢調査ベースに数字を積み上げてきたということもあります。住民基本台帳にしても、住民票がありながら、例えば大学等で市外に出られてる方も当然見えますので、そうした中で、今回は議論を経て国勢調査をベースにやっという形になりましたので、そうした数字を使わせていただいております。

《会長》

ご質問にあったように、6,000人という数がどういうふうに増えるのかというのは、計画全体の整合性の問題になります。説明を加えると、平成20年はリーマンショックの影響もあったので異常値と見るのか、ということですね。これまでのほとんどが臨海企業の動向、トヨタ自動車の動向等が大きかったわけですね。将来人口については、その分の計画を見込んでいるという説明でしたが、その辺がよく分かるように説明していただくことをお願いします。

では次に、鈴木委員をお願いします。

鈴木委員

私も、全体的には素晴らしいと思います。

「田原市民が幸福を追求できる環境（案）」というところの子どもの部分で「子どもが一定の」という文章があります。「一定」という言葉が、基準や普通といったことを表していると思いますし、基準だから「知識や能力、道徳を身につけること」が、たぶん普通なのだと思いますが、こういう言葉が良いのでしょうか。「生きる力」とか、122ページにある「子どもの個性をみがく」とか、「学びの環境をつくる」といった言葉など、計画にはより向上していくような言葉がたくさん盛り込まれているので、そういう言葉を使うことはどうかなと思いました。以上です。

《会長》

幸福は、なかなか数字では決め切れないところがあって、やはりどうしても理念のような形になってくると思います。そういう意味で、どういう方向性の言葉を盛り込むのかというのは議決対象ですから、非常に重要なことだと思います。後の幸福のこともありますから、事務局も答えづらいと思いますので、後でまとめて検討したいと思います。

では次は、本田委員をお願いします。

本田委員

なかなか難しい内容なので、先日10月13日の土曜日に、愛知大学で先生がご案内してくれた荒川区の区長による公開講座を聴きに行っていました。とても勉強になりましたけれども、今日も見て思ったのは、やはり田原市内、地域が3つ合併しましたので、コミュニティのホームページを見ていても、地域差があると認識します。やはり弱い地区があるので、早めにそこをうまく底上げしていただきたいなと思います。そうすれば、コミュニティ協議会で協働としてやるのがいっぱいあるし、ボランティア団体のネットワークも、もっとうまく活用できると思います。何とか、元々の地域を変えていた

だきたいと思いました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。それは事務局いかがでしょうか。

＜政策推進課副主幹＞

なかなか難しい問題であり、行政が地域を変えるというより、地域が自ら変わるということが第一かとは思いますが、当然そこは協力し合いながらやっていく必要があるかと思えます。地域の中でも、そういった議論を高めていっていただくことが必要だと思えますし、そういう意味で、今回総合計画の中にも内容を若干、盛り込んであるつもりでおりますので、よろしくお願いたします。

《会長》

この中で、どういう仕組みでちゃんとそれができるのかという説明が必要ですね。

＜政策推進課副主幹＞

そうですね。推進体制の中に「地域コミュニティの支援」というのもうたわせていただいておりますので、そういったところで現状のアドバイザーの派遣ですとか、様々なことをやっていけると思えます。

《会長》

ありがとうございました。公開講座には何人か来ていただいて、ありがとうございました。荒川区の場合は、幸福という概念と不幸という概念、両方を考えているということでした。幸福というのは実はよく分からないのですが、不幸というのはよく分かるんですね。それをクリアにしていく。両面をやっていくというのもあるので、幸福度の検討にそういう視点を盛り込んでいくというのは重要なことだと思います。ぜひ、この中にとどめておいていただきたいです。

それでは、瓜生委員お願いします。

瓜生委員

私は、前半の説明で少し疲れてしまいました。絵で、パズルをはめるような格好で次から次へと出てくるので、相互の関連がよく理解できず、戸惑って聴いていました。やはり第1章から第3章ぐらいまで、もうちょっと簡単にしてもらい、言いたいことを言ってもらえば、後は根拠なども、あまり言わなくてもいいような気がします。これは言わないといけないものでしょうか。むしろ第4章以降のような書き方は非常に分かりやすいです。52ページのように四角で「目指す姿」がパッと目立つように、現状・課題のようなことも書いてもらおうと分かりやすい。どこまでやるべきか分かりませんが、読んでいてイメージとして、絵が浮かんでくるような感じがほしいです。例えば、子ども・成人・高齢者の環境は、また今後検討するようですが、この人たちは、3世代で生きているのか、勝手に子どもは子どもで生きているのか分からないという感じがしたんです。つまり、子どもだけで生きるのではなく、子どもと成人と高齢者が一緒に生きているので、分けて書かれてしまうと分からなくなるという感じがします。その辺をうまくつなげて書いてもらおうと良いと思います。以上でございます。

《会長》

ありがとうございました。今、瓜生委員さんがおっしゃった1、2、3章というのは基本構想部分のことですか。基本構想部分が分かりづらいということでしょうか。

瓜生委員

そうです。

《会長》

ぜひ分かりやすくしていただきたいですが、事務局は苦勞されていると思います。絵を見て議決してください、というのはものすごく難しい。文章にするとこうなるというのものもあるかもしれませんが、もうちょっと分かりやすいように表現することが必要ではないでしょうか。

瓜生委員

文章で書いていただいてもいいんですが、いくつか羅列されると、これは相互にどう関連があるのかということが分からなくなるという私の意見でした。以上です。

《会長》

後半おっしゃったのは、幸福度の定義の仕方のところで、31ページの「追求できる環境」というところですね。それが世代横切りだけでいいのか、ということであったと思います。これも、後ほどまた出てくると思いますので、最後をお願いします。次は豊田委員をお願いします。

豊田委員

初めに、基本構想のサブテーマを「みんなが幸福を実現できるまち」にしたのが非常に分かりやすく、理念がよくイメージできていいと思いました。それから、瓜生委員と同じように後半部分は非常によくまとめられて、とてもいいと思いましたが、前半がやはりちょっと分かりにくい。幸福の件は後でまたお話になるんでしょうが、非常に難しいし、特に31ページについて、「田原市民が幸福を追求できる環境」をこれで定義してしまうのは、ちょっと心配です。これには、もちろん、子どもにしても、成人にしても、高齢者にしても、弱者というか、障がい者というか、そういう方もいらっしゃるのので、これで見ると本当に健常者だけのイメージだなと感じました。

それから1点、誤字ではないかと思いますが、32ページの健康福祉分野の指標、健康のところの最初の丸にある「平均寿命の延伸」は「健康寿命」ではないかと思います。後ろの方の健康福祉分野を見ますと「健康寿命」ということになっていますし、平均寿命を延ばすというのは、意味合い的にもおかしいのではないのでしょうか。

《会長》

では、言葉について事務局から回答してください。

<政策推進課副主幹>

ここでは、まず長生きができる環境づくりという意味で平均寿命を取り上げていると思いますが、今手元に資料等がありませんので、詳しいことが申し上げられなくてすみません。先ほどの「田原市民が幸福を追求できる環境（案）」と「市民幸福度指標」は、あくまで今回、総合計画の中で市民幸福度を分かりやすくしようということでイメージとして示しているものですので、これについては、今のご意見を参考に見直しをさせていただきたいと思います。

《会長》

例示ということもありますが、後ろに出てくる文言等とも当然関連性があると思いますので、整合性

をとっていただきたいと思います。

では、大谷委員をお願いします。

大谷委員

3点ありますが、まず1点目です。「みんなが幸福を実現できるまち」の「実現」という部分でかなり説明がありました。31ページに主観的な幸福感は千差万別ということがありますが、その幸福というのは感じ方のことですし、ある人は幸福に思っても、ある人は幸福に思わないというようなことがありますから、文章的になぜ「実現」なんだろうと感じました。幸福というのはやはり感じることでですから、一番分かりやすい「みんなが幸福を実感できる」という方がいいのではないのでしょうか。説明されてよく分かりましたが、その説明を聞いても、これは実感であるべきではないかというのが1点目の意見です。

2点目が、40ページの真ん中の「ふるさと人材育成プロジェクト」のところの3行目の「学校教育、地域教育、家庭教育」という形です。学校教育から始まって、地域教育、家庭教育と続く形をとっており、46ページも学校教育から始まり、122ページのところも、常に学校教育、地域教育、家庭教育というような形で、学校教育からのスタートになっています。私は田原市社会教育団体連絡協議会の会長をやらせていただいています。2年ぐらい前から幼児教育研究会に加盟しまして、幼児教育がかなり重要であると考えています。私は体育協会で空手を指導していますが、3、4年ぐらい前の園児の部の人数は1～3人で、何をやっているのかなというぐらいでしたが、今ではもう大人を小さくしたような形で園児も動いています。やはりこれからは学校教育から始めるのではなく、幼児教育という部分からすべてをスタートさせた方がいいのではないかと思います。

最後に3点目ですが、これはやはり書き直しをしてもらわなければいけないのかなという部分です。129ページの6行目「現状・課題」というところで、「本市では、体育協会やスポーツ少年団など競技スポーツを中心とした活動や」となっていますが、スポーツ少年団は競技スポーツの団体ではありません。競技スポーツというのは、競技をすることによって優劣を競うものであって、スポーツ少年団は、あくまでも青少年の育成を目的にしたスポーツです。ここで一括りに「競技スポーツ」という形で、スポーツ少年団を明記されてしまうと、今、現状を変えていかなければならないと思っている中で、余計にこの現状を認めざるを得ないという形になってしまいます。スポーツ少年団をやっていると、家族でどこかへ遊びに行くこともできないと聞きます。種目や地域によってですが、一回抜けてしまうと、レギュラーを外されてしまうというようなことがあるようで、とんでもない話だと思います。スポーツ少年団はあくまでも競技スポーツではなく、子どもたちを育成する場であるべきであって、やはり当初、スポーツ少年団ができた部分へ戻さなければならぬと体育協会は思っています。これはぜひ、「体育協会など競技スポーツを中心とした団体」で区切り、「青少年育成を目的としたスポーツ少年団の活動や」というような形で、分けていただきたいと思います。以上3点です。

《会長》

ありがとうございました。これはぜひそのように変えてください。それから「実感」と「実現」については、これは幸福に関することですから、また後ほど検討していきます。

もう一つは記述順のことです。記述順をどう見るかというのは、非常に重要なことで、それは計画の考え方に反映することになります。その中で、例えば自助・共助・公助という、これは全般的には補完性の原則というふうに言いますが、個人でできることは個人がやり、個人でできないことは隣の人と助け合う、これが共助です。それから最後、公助ということで、市町村でできることは市町村、そして広域、県へというふうになっていく考えが補完性の原則です。少しその辺を意識していただいて、この順

番付けについても考えていただくといいと思います。また後ほど、事務局から何かあればご回答ください。

では、榊原委員をお願いします。

榊原委員

全部はなかなか熟読できないのですが、非常によくまとめられていると思います。私自身、消防関係に携わっているので、どうしても防災・減災のところに目が行ってしまいます。文章としては問題ないと思いますが、ただ、例えば自主防災会というのを見てみると、先ほども地域コミュニティの話が出ており、温度差があるような意見でした。自主防災会も同じでして、これはやはり阪神淡路の震災以降に防災会というものが地域にできてきて、そこでリーダーなどの引っ張る人が強かったところはかなり活動が伸びていますが、そうではないところはなかなか進みません。142ページに「年に2回以上防災訓練等を実施している自主防災会の数」というのがありますが、なるほどというふうに思います。やはり自主防災会も地域コミュニティも同じだと思います。地域コミュニティが活きてこそ自主防災会が強くなるというものです。人間ですので、時間が経つとだんだん気持ちが薄れるということがあります。昨年、津波があつて皆さんの意識がそちらに傾いている方が多いですから、意識がまだ足りないところを補うような言葉があるといいと思いました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。今日は会議の時間が長くなってしまいますが、4時を目標に進めさせていただきます。

では、今のところを事務局からお願いします。

<政策推進課副主幹>

ご意見をいただきましたので、この部分につきましては、担当の防災対策課とも調整しながら修正できる部分は修正してまいりたいと思います。

《会長》

今のご意見について、時を得るということも重要ですから、反映していただけると良いかと思います。

では山田俊郎委員をお願いします。

山田俊委員

文章的には上手に書かれていると思います。今まで臨海部の企業は右肩上がりできて、特にトヨタ自動車が国内で10番目の工場ということ、また工場の中でも一番大きいということで、本当に引っ張っていただきました。リーマンショックまでは、特にレクサスが質の高い車をつくっており、車そのものも工場も世界一ということで世界に冠たるものとなっていました。そういうものがここに立地していたということで、当時、リーマンショック前は月に12万台ここから輸出しておりまして、今は6万台ぐらいで、本当に大きく変わってきました。円高等の影響があると思いますが、もう一回、中部地区の工場について再編があるのかなと思います。この5年ぐらいにそういった再編、修正というのがあると、かなりこの計画に影響が出てくると思います。

港の問題では、震災の影響もあつて、御前崎では港の機能自体が変わってきています。スズキ自動車の工場なども内陸に移動しようという動きが出ています。そういう面からすると、三河港ももう一度見

直される可能性が出てくるのではないかと期待をしております。

それから、23号バイパスが昨日開通しましたが、それに40年かかったということです。23号バイパスが潮見坂の所までつながりますと、湖西市や浜松市からの流れも良くなります。今、臨海部では67の企業が田原市で操業しており、14,000人くらいの方が働いています。税金は臨海企業からもらって地域に還元されるという形で、今までとても良い形であったと思いますが、その姿がこれから崩れてくるのを心配しています。

経済の活性化という話が出ていますが、他の地域では小さな会社が輸出入を行う例も出てきており、例えば5～6人の商社でも、輸出入で商売をしているところがたくさんあります。ここでは、そういう形はほとんど見られませんが、今後可能性があると思います。

それから、これから始まることになりましたが、トヨタ自動車の田原工場からウラジオストク向けの車が輸出されることとなり、解体したものを持っていくということで伝えられておりますが、これも売れてくると思うので、それを一つの起爆剤とした経済の活性化というのものもあるかと思えます。

それから今までフォルクスワーゲンが6万台ぐらい売れたものが、今年はたぶん10万台以上、輸入ができるということです。かなり売れているということなので、こういうのを見ていると、一つの活性化になるかと思っております。今後5年ぐらいの臨海部の、また港の動向、イメージはこのような状況です。よろしくお祈りいたします。

《会長》

ありがとうございました。渥美半島には戦後、2つの変化がありました。豊川用水の変化と臨海開発の変化で、劇的に変化を遂げた我が国でも非常に数少ない地域でした。それが、これからどうなっていくのかということに対して、この計画をどこまで受けるかということはあると思いますが、計画のための計画ではなく、地域が維持できるための計画であるということから、視点として持つておく必要はあります。そう思ってみ返してみると工業の辺りが少ない印象を持ちました。

では、荒木委員お祈りいたします。

荒木委員

今回は文章についての意見ということで、かなり立派な文章になっていると思います。ただ一つ、市の方にお祈りがあります。トヨタ自動車の田原工場は今、3ラインあるものが2ライン稼働しています。もしこれで円高などの影響で、外国でどんどん製造してしまうようなことになったら、またラインの数も減ってしまうかもしれません。そのためにはやはり田原市として、トヨタ自動車本社の方に、1年に何回でもお祈りに行って、現状維持か、3ラインにしてもらうことを要望してもらいたいと思います。

33ページの資料にもありますが、定住人口として64,000人を守っていくためには今から対策が必要です。ラインが減り転勤の方が増えると、家族ごと引っ越ししてしまいます。そうなれば、かなり的人数が減るという状況が起きてしまいます。

ラインにしても、今ある機械を処分するとなると、また田原市へ財務内容の固定資産税、人が減れば、今度は市民税が減ってしまう。そうすると、財務内容まで響いてしまうと思います。ですので、何とか田原工場の稼働率が100%になるような形で要望をお祈りしたいと思います。私からは以上です。

《会長》

ありがとうございました。また工業のところだと思えますが、そういう方向性も組み込んでもらえればと思います。

<政策推進課長>

トヨタ自動車の本社の方へも、もちろん何回も行って、意見交換もしています。トヨタ自動車も田原工場の重要性というのは認識しておられます。3ラインから2ラインになり、非常に効率のいいラインになったということで、今のところ大きな社員の変動はないと聞いておりますので、こちらの方もよろしくお願ひします。

《会長》

ありがとうございました。では、河合利則委員お願ひします。

河合利委員

まず1点目ですが、まちづくりの理念というところに関しましては、「みんなが幸福を実現できるまち」ということで、通常だと「みんなが幸福になるまち」や「実感できる」などの言葉を使いますが、そこは非常に考えておられて、個人の意思を尊重するという意味の「実現できる」という言葉は、非常にいいと思います。この言葉が使われるに当たって、あくまで個人の意思を尊重されたとしたら「指標」という言葉がそぐわないのではないかと思います。いくつかの見方があればいいような気がするので、先ほどからお話があった指標の問題というのは、よほど慎重に考えないと難しいという気がします。

「施策の大綱」という形の具体的なものについては分かりやすく、それから「基本構想」についても一つの流れがつかまえます。通常であれば、企業などでは計画の中に経営理念があり、その次に経営の方針があって、それを具体的な行動の指針や経営指針という形で、すべてが理念につながっていくように作られると思います。基本構想の部分は、理念、将来像、まちづくりの方針という形では、理解がしやすく分かりやすいと思いましたが、その後の基本計画に入った時に、重点プロジェクトと施策の大綱という言葉が結びつかなくなりました。これは「7つのキーワード」などとして、これを中心にして大綱になって結びついていくという方が、一般の方が見られても理解しやすいような気がしました。

《会長》

ありがとうございました。幸福度についてはまた、他の意見とも合わせて時間をとりたいと思います。重点プロジェクトと大綱について、事務局いかがですか。

<政策推進課副主幹>

重点プロジェクトにつきましては、ある意味ではキーワードです。要は今回、この総合計画の中で、具体的、重点的に進めていくものとしてこの7つのプロジェクトを位置付けさせていただいたものです。キーワードというよりも、今回は特に、具体的に進めていかなければならないという思いを持っており、そのためのプロジェクトとして推進体制なども整理しながらこういう形で記載をさせていただいております。

「大綱」という言葉は、確かに行政用語でございしますが、これは枠組みを示すものでして、重点プロジェクトは全施策の中でも、特に力点をおいてやっていく施策を集約したものでございます。それ以外にも、やはり行政の施策というのは幅広くございしますので、重点プロジェクトに入らないような施策を含めて、それぞれ枠組みをつくったものが施策の大綱でございします。上のプロジェクトについては、この横の施策の大綱の中から、特に重点化すべき施策を取りだして7項目に集約したものというような考え方があります。

河合利委員

私は、市民会議の市民環境部会に途中まで委員として参加していましたが、その市民環境部会の意見交換や、作っていく段階はどんな形で基本構想や計画等に入っていくかが理解できなかったために質問しました。これを見るだけでは施策の大綱と重点プロジェクトのつながりが、なかなか理解できませんでした。

<政策推進課副主幹>

市民会議でご議論いただいた、重点的に取り組むべき内容というのは、今回、分野別に主要プランというところに集約させていただきました。重点プロジェクトは、その主要プランを組み合わせ、各分野、課題に対応していこうという形で構築しております。市民会議の中で出された、例えば健康福祉分野の「地域が支える福祉」、市民環境分野の「担い手づくり」といった主要プランを組み合わせ「人が人を支える協働の体制づくりプロジェクト」という形で組み立てております。

《会長》

理解しにくいでしょうか。

<政策推進課副主幹>

資料1の6ページの表をご覧くださいと、重点プロジェクトの下に、主要プランというのが続けてございます。ここが市民会議の中でご議論いただいた各分野で重点的に取り組むものでして、主要プランの後ろにカッコ書きで市民環境や健康福祉と書かせていただいています。それらがそれぞれの各分野の中に位置付けられております。

重点プロジェクトにつきましては、その分野を横断してとにかく重点的に取り組んでいこうというものでございますので、市民環境分野の中でご議論いただいた例えば「市民活動のすそ野を広げる担い手づくり」、健康福祉分野の中でご議論いただいた「誰もがいつまでも地域で生活できるまちづくり」、消防防災分野でご議論いただいた「地域における防災組織の活性化」、こういったものを組み合わせ、課題である人口減少や市民の安全を守る都市形成などに対応できるようなプロジェクトを、という形になっております。

《会長》

上から下というよりも、下から上へ上げていくということですね。それで、計画と構想は分れているという理解をすれば分かりやすい。よろしいでしょうか。私は、分かりやすいです。上から順番に落ちてきて、重点プロジェクトで一回まとまっているこの図を見てしまうから分かりにくい。そして重点プロジェクトの次は施策ですが、施策の大綱というのが間に入って、これは部門構成を示しているものだから、普通の流れでいうと逆になっています。施策の大綱が前であって、それを重点的に進めていくためのプロジェクト、という流れの方が分かりやすいかもしれません。これまでの経緯もあるので、変更できないかもしれませんが、若しくは並列表記にするかです。この重点プロジェクトの構成によって組織を変更するというわけではないわけですね。大綱的なものは全てを支えていくという形で組まれており、重点プロジェクトの方は飛び出していくという形で組まれているので、上からいくと、重点プロジェクトにまだ説明されてない内容が入ってきているので、そこはおっしゃるとおり、分かりにくいかもしれません。

もう今日で5回目の審議会となるので、大きく構造を変えるというのは難しいかもしれません。ここはできる範囲で、あるいは、一枚の紙にするときの説明の仕方などで検討していただければと思います。

それでは、中神委員お願いします。

中神委員

本当にすべてを網羅した計画だと思います。先ほどから幸福度の話が出ていますが、市民の基本的なものと言えば、安全・安心で過ごせることです。そういったことが、この田原市では何をおいても基本になるかと思っていますが、そういう文面が入っていません。生活のためには、安全・安心であることが大事だと私は思っております。今さら書いてくださいとは言いませんが、幸福度の考え方の中に入れていくことが一番分かりやすいのではないかと思います。

《会長》

今、幸福ということによって全部まとめられていますが、その中でもう少し丁寧に書いていくということが必要なのだと思います。生活の安全と安心、あるいは個人が充足できて家庭でだんらんが守られる、といったことと、その中身をどのように施策に反映していくかということです。ほとんど31ページのことだと思います。

では、伊藤委員お願いします。

伊藤委員

少し気づいたことですが、一般市民の方が読むものとしては、一文が長いのではないのでしょうか。どうしても、一つの事象ともう一つの事象を抱き合わせて一文にしてしまうから長文になってしまう。その辺をうまく、接続しながら分かりやすく書いてくれたら良いと思います。それから、各章ごとに書く文章が違っているのでしょうか。それぞれの人が、みんなで読み合っているということはあるでしょうか。

<政策推進課副主幹>

最終的にはこちらで統一しております。文章を作成しているのは、それぞれ担当部署となります。

伊藤委員

細かいことですが、少し気になりました。20、21ページに「一方で」という表現が非常に多い。もう少し分かりやすくしてほしいと思います。

それから、やはり総合計画はすべて市民と行政によるもの、という思いがあって作られていると思いますが、私はコミュニティ協議会の一員として、去年の3.11以後に任命されましたが、やはり防災・減災について何とかしなければならぬという思いでいっぱいですので、137ページの消防防災分野の中で、コミュニティ協議会、自治会、消防団を基本として取り上げておいていただきたいという思いがあります。以上です。

《会長》

文章表現のありようと、コミュニティを防災の中にきちんと位置付けるようにというご意見でした。何か事務局からありますか。

<政策推進課副主幹>

文章につきましては、もう一度見直しをさせていただきたいと思います。コミュニティの件は、消防防災分野の中に入っていないわけではないと思いますが、記述が薄いということであれば、こちらも担当課と調整して修正させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

《会長》

続いて、川崎委員をお願いします。

川崎委員

それでは、まず記述の部分で申し上げたいと思います。強み弱みのSWOT分析のところ、これは私の主観でもありますが、弱みの中に「東西に長い半島」というのがあります。私は過日も、政策推進課の方に申し上げましたが、むしろ渥美半島は日本の半島の中で唯一東西であって、ほとんどの半島は南北であり、先ほど山田俊郎委員からもお話があったように、大変恵まれた素晴らしい、良い港に恵まれているということだと思います。果たして「東西に長い半島」というのが弱みになり得るのだろうかと思います。半島ということになると、行き止まりということで弱みのイメージがあると思いますが、裏返せば、交通がこれだけ便利になった時代においては、通過点になり得ない。先に行ったら、一旦は帰って来なければならないということは、それは観光などの面でうまく利用して、田原市の強みとして活かす対策を考えるべきではないでしょうか。そういった点では、弱みであることに疑問を感じました。

それから、資料1の6ページですが、「子育て・教育環境の向上と地域活力を支える人材の育成」というところの主要プランの上から2行目です。「子供の個性をみがく」から「学びの環境づくり」へとつながる点がありますね。個性を「みがき」なのか「みがく」なのか。言葉で読んでいくと「みがく」という言葉は「学び」につながってしまうと思います。「みがく、学び」の間に入る「、」はどうなのかと思いました。この点があるかないかは大変重要なことなのかもしれませんので、またご検討いただければと思います。

それから、基本構想、本文の33ページ、都市経営指針の中の都市基本指標の「②人口関連指標」です。33ページの四角で括った中で下線が引いてある「若年世代に的を絞り、人口増加のための施策を進めます」と、下の丸の下線が引いてある「新たに活動人口や交流人口を増加させる施策を進め」とあるところについて、主要プラン等々のところには、そういった施策や、具体的に何を考えているのか、どうしたらいいのかという記述はありません。田原市の将来を考えると、この人口を増やすこと、人口を一定に保っていくということは、ものすごく大きな課題だと思いますので、ここをどうするかという記述は、具体的な方向がなく施策を進めます、というだけで、果たしていいのだろうかと思います。特に先ほどお聞きすると、例えば田原工場には8,300人の従業員の方がみえるということです。ラインが減っても、従業員数は減らなかったと伺っていますが、その8,300人の人口、この従業員の数がどのような動向になっていくか。よくお聞きするのは、家庭を持つと、多くの方は豊橋へ出ていってしまうということです。田原市内に定住をしないという現状があるように聞きますが、この8,300人の従業員の方々の多くが、田原市内に定住をする、そういう魅力のあるまちにするためには何をしたらいいのかということをもっともっと論議しなければいけないのではないかと思います。

失礼な言葉になることをお許しいただきたいのですが、ちょっと攻めの計画がないという気がします。もう少し積極的な方向でやっていく姿勢、計画が出てきてもいいのではないかと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。では特に、若年世代の人口について事務局より説明していただけますか。

<政策推進課副主幹>

基本的には、あらゆる分野でという言い方をしております。施策を進める上で、今、私どもも考え方を変えつつありますが、それぞれの施策一つひとつが、人口増加を目指して仕組みを変えていくことが

必要だと思っています。若年世代ということでは、例えば子育て支援や、まさに出生の増加につながる結婚支援といったものが挙がってきます。しかし単純にそれだけではなく、例えば居住環境、雇用環境などすべてのものがそういった視点に立って、施策等に取り組む必要があると思っています。ですので、基本的な考え方としては、すべての分野、すべての施策が人口増加というところを目指すという考え方であります。確かに表現しきれていない部分はあるかと思いますが、また必要であれば、文言等を加えていきたいと考えます。

《会長》

特に重点プロジェクトですね。重点プロジェクトとして、活力などを掲げている辺りがありますが、明記するとしたらここに若年層、今いる方々の定住、働いている方々の定住といった取り組みを戦略的にやっていこうという方向性を入れることが考えられます。

<政策推進課副主幹>

重点プロジェクトのところには、それぞれ、このプロジェクトが特に人口増加といったところを狙っているという表現をさせていただいております。

《会長》

大変重要な戦略プロジェクトですから、検討していただきたいと思います。
では、山本委員お願いします。

山本委員

教育委員会の山本です。今回で2回目の出席です。資料は少ししか見ていませんが、よくできているなど思いました。

今学校では、「ふるさと教育」といって、故郷のまちや山・川といった所で遊んだり、地域の方たちとコミュニケーションを取りながら昔のことを習うなど、いろんなことを行っています。田原市では、そういった地域との関わりがすごくあります。素晴らしいことだと思っています。この文の中にも入っていると思いますが、田原市は、子どもが出て行かないように努力しているな、ということをおもっています。

それから、私は商売をやっていますが、田原市は豊橋市よりも、買物していく方や楽しんで買ってくれる方が多く、それからお金も持っていると感じます。幸福度指標に表れるように、田原市の人は結構裕福だと思しますので、そこを活かして、田原市に子どもも大人もとどまるようにしてほしいと思います。人を増やすためには、エンターテインメントがちょっと足りないのではないかと思います。生涯学習課でも、コンサートをやろうと思っても人が集まらないということがあり、もっともっと努力していくことが必要だと思っています。まだまだ、人口が増えるための努力というのは必要だとすごく思います。あまりこの冊子に対する意見はございません。

《会長》

ありがとうございました。
では太田委員、お願いします。

太田委員

先ほどから何人かの方が言われていましたが、最初に「みんなが幸福を実現できるまち」といった言

葉を聞いたとき、違和感を覚えました。総合計画では、10年経ったら、こんなまちをつくります、という計画がこれです。そこで、もしもすべてがこのようにいったときに「できました。ですから皆さん、幸福を自分で実現してください。」という意味にとれてしまいます。「できるまち」と言い切ってしまう。屁理屈かもしれませんが、この理念が計画の表紙に出てきたときに、「じゃあ後は自分たちで勝手に幸せを作ってよ」というようにとれてしまいます。ここの文章というのは、行政側の立場と、受け取る市民側の立場で違うと思います。それがどうしても拭えない違和感になったというのが1点です。

2点目は、資料2の29ページの防災拠点のところ「海岸堤防」という言葉を使っていいのかを以前の審議会でも聞きましたが、そのまま残っています。「海岸堤防」を作る予定があるなら総合計画に載せてもいいのですが、どういう意味でここに載せてあるのか、もう一度確認したいことです。お願いします。以上です。

《会長》

「海岸堤防」のところだけ、答えていただけますか。

<政策推進課副主幹>

すみません、こちらでまだ確認ができていません。

《会長》

では留意事項ということで、残してください。

では、赤尾委員お願いします。

赤尾委員

私も、先ほどの太田委員と意見が重なるところですが、この幸福度指標というのに合点がいきません。なので、ここは削除してほしいと思います。

それと議決要件であると言われましたが、今これは議決しなくてもいいということになっていますが、議会としては、やはりするべきだろうということで話し合っています。ただ、そうなるこの幸福という部分は、非常に悩ましい。どう議決していいのか分かりません。

《会長》

これは、議決はするということになりましたか。

金田委員

基本構想まではやろうということでした。

赤尾委員

幸福については、悩ましい部分があると思いました。また記述についてですが、例えば27ページの「都市基盤の整備計画」のところの「幹線道路」について、私たち企業は効率をすぐ求めてしまいますが、ここの記述でいくとかなり積極的に道路施策をやっていくようになっています。またその道路の必要性として、物流、観光、それから健康施策といったところにまで道路の役割として非常に強く書かれています。しかし基本計画にしてみると、104ページ「施策4-1 交通基盤の整備」辺りが該当するとは思いますが、「施策の目指す姿」というところまでは基本構想と似通っているものの、実際に「主な取組」になってくるとサラリとした記述になってしまいます。もう少し目標に対して、具体的な取り

組みの内容が出てきてほしいと、今更ながら思っしまい、若干気になりました。

《会長》

道路の目標については、どうですか。

＜政策推進課副主幹＞

幹線道路等につきましては、当然、市が整備する道路と、国県が整備するものがございますので、国県道も含め促進していこうということを掲げております。どちらかという市が主体となり得る計画が主になっていくかと思いますが、その辺に若干差があるかと思ひます。

《会長》

では、それで表記のところを進めていただきたいと思ひます。

金田委員お願ひします。

金田委員

内容を見ますと、7分野、施策のいろんな分野に対してこと細かに書かれていますし、計画内容そのものは整理されていると思ひます。その中でも特に関心があったのは「人口増加を図ります」という33ページのところで、川崎委員からも少しお話がありました。計画の位置付けはしても、具体的にどう進めていくのか。これは田原市だけでも対応できるものだと思ひますので、何かしっかりした記述を、例えば今後この計画の中に埋め込まなくても、違う分野で進められるのか、できればそういうことを進めていただければ、田原市の人口64,000人というのは維持できるのではないかと捉えています。そういった分野をしっかり捉えてほしいと思ひます。

《会長》

ありがとうございます。また考慮していただきたいと思ひます。

では、山田憲一委員お願ひします。

山田憲委員

都市経営指針の「交流人口」の部分です。現在も通勤・通学で10,500人という人がおられるわけですね。そういった人をいかに田原市に住ませるかというのは、そのような施策はもうあるかもしれませんが、大事だと感じました。

次のページの市内生産について、平成19年度からみると3分の2という目標ですが、これはリーマンショック以前の数値から持ってきていると思ひます。それでも上げているわけですね。しかし財政の方は、もうこの5年間は横ばいか、ちょっと下がっているように思ひます。5年以降、後半の5年間でこれだけにしていくという目標ならば別ですが、その辺の整合性がどうなのかと感じました。

それと今回の計画全般で市民協働が強く打ち出されているわけですが、この後のPRによって、市民にその気になってもらわないとこの計画は進んでいかないと思ひます。コミュニティからすれば、何か押し付けられたような感じがしないわけでもない。計画全体で感じたことです。

《会長》

ありがとうございます。その点はいかがですか。

<政策推進課副主幹>

押しつけているわけではなく、一緒にやっていくというスタンスですので、よろしく申し上げます。

財政計画への反映についてですが、先ほども説明したとおり、財政計画は安全を見る観点から現在の生産量を維持したという形で見積りをしています。地方税の中の個人市民税等は増収をするという見込みを示させていただいておりますが、一方で、固定資産税の方はかなり減少しますので地方税自体は、ほぼ横ばいで推移してしまうという形になります。また地方交付税は、現状では合併前の各3町の基準で交付をさせていただいておりますが、これが合併後10年を経過するというので、1本になってきます。そうしますと交付税額自体は、今後、段階的にはございますが総額で30億程度は下がってくる見込みになっています。このようなことで、歳入規模全体としては縮小の方向となり、多少の経済が上向いただけではカバーし切れないぐらいの減少幅になってしまうというような状況があります。

《会長》

ここまでで幸福感について、既にいくつかの意見が出ています。実感と実現、世代で切っているのか、安心、安全というテーマをもっと絞っていくのか、あるいは定住というところを出していくのか、いずれも幸福感の大きな要素です。まだ練れていないという感じがしますので、今からご意見をいただきますが、たぶん言い切れないことがありますので文書で出させていただいて、事務局の方でまとめたものをまた配布する、という形が一つのやり方として考えられます。もしくは、もう一回審議会を開催するということもあります。その辺も含めてご意見をいただきたいと思います。議会も、これでは受け取れないという話になりますと大変なことです。どうでしょうか。

まずは事務局から、今後のスケジュールについて説明をしてください。

その他

<政策推進課長>

今後の予定ですが、予定では明日19日から11月19日の1か月間、パブリックコメントを実施させていただきたいと思います。パブリックコメント終了後の11月21日（水）、時間と日付指定で申し訳ありませんが、午後2時半から、この会場において第6回の総合計画審議会を開催させていただきたいと考えております。できれば、それをもって市長の方には答申という形ができたかと考えております。

《会長》

11月21日に審議会を開催すると、つまり12月の議会にかけるということですね。

<政策推進課長>

12月の議会の議案として考えております。

《会長》

文言的なことでたくさんご意見がありましたし、まだ検討が残っているところもあります。パブリックコメントにかけている間も、並行して修正していただくことはできますが、この幸福度の部分は、パブリックコメントでどのように取り扱われますか。

<政策推進課副主幹>

議会の方の議決の内容もまだどうなるか見えていない中ではありますが、一つの案として、現状（案）として示させていただいております「幸福を追求できる環境」、それから市民幸福度指標の案について、第5章で幸福の追求のための取り組みとして示してあるところに追記させていただくこととし、基本構想の部分については、こういった取り組みを進めていく、というような記載にとどめさせていただくといった形ではいかがでしょうか。

《会長》

今の事務局からの提案では、パブリックコメントはもう明日からやらないといけないということですね。

<政策推進課副主幹>

今日のご意見を修正した形でかけさせていただければと思います。

《会長》

字句、語句的なものはもちろん変えられますよね。パブリックコメントを経て変わることは十分ありますが、パブリックコメントの最中に審議会を開催して内容を大きく変えるというのは理屈として、対外的にも変な感じになりますので、個別のご意見を集めてもらうという形にしかできないでしょう。皆さんどうでしょうか。この幸福度の扱いについてご意見あればいただきたいと思います。今の事務局の意見では決めきれないので、もう少しコンパクトにして、幸福度の環境と指標のところは今後の運営の課題として形にしていくということで、どうでしょうか。

<政策推進課副主幹>

ベースとして、第5章の方へ移し「このようなことが考えられます」というような形です。

《会長》

どうでしょうか。一番大きな概念であることは間違いないですが。それから、各委員から意見をいただくことはできますね。今日出た意見も踏まえ、更に意見を出していただき、並行してパブリックコメントを行います。幸福度のところについては、パブリックコメントを出す段階で、ちょっと抜くということになりますね。

<政策推進課副主幹>

31ページの上段の文章については残し、その下の四角と次のページの市民幸福度指標（案）については外し、160ページ「時代に即した田原市民の幸福の追求」という今後の部分で、もう一つコンパクトにした形で、具体的にはこういった形が考えられますというような表記で記載するのはいかがでしょうか。

《会長》

まだこれからどんどん考えていくという姿勢ですね。指標というよりは定義ですね。事務局からそういう提案がありましたが、そのような形をお願いします。ご不満は当然あると思いますがスケジュールでいうと、どうもそれしか今はあり得ないような感じがします。議会の方から何かありましたら。

審議会から市長にこの内容で答申をしていくと、市長は議会に対して、こういう案ができましたので、議題に載せてくださいと出てきます。今、12月議会に予定をしているそうですが、12月が間に合わなければ、例えば本年度中でもいいということなら、3月でも別に問題ないですよ。

<政策推進課副主幹>

そうですね。後は印刷等の関係がありますので、その辺りを調整できれば。

金田委員

これは私たちが決めることではないので、また当局と議長で調整していただきたい。

山田憲委員

他の計画もあるので、早い方が良いのではないのでしょうか。

《会長》

それでは今の幸福度の記述部分をコンパクトにして、指標等の例的なものは、推進方策の方に移すということで、パブリックコメントにかけるということです。皆さんのご意見はいただいて、パブリックコメントにはかかりますが、並行して最終案の方に盛り込みをしていくというようなことで、よろしいでしょうか。

では、時間が随分伸びて申し訳ありませんでした。事務局から意見、質問等々について総括的にお答えされることはありますか。

<政策推進課副主幹>

特に一番大きな、理念の話がございました。「実現」という言葉と「実感」という言葉の使い分けなどです。今日のご意見では「実感」に直す方がいいかと思っておりますが、どうでしょうか。

《会長》

皆さん、いかがでしょう。「みんなが幸福へ向かうまち」などの言葉の方が良いでしょうか。今日で検討は終わらないようです。非常に重要なことですので皆さんからも意見を出していただいて、パブリックコメントからの意見と合わせて最終案には対応していきたいと思います。ひとまず、このパブリックコメントは「実現」という言葉で出ささせていただきたいと思います。一応、審議会としてパブリックコメントに出すということになりますので、皆さんの賛同が要ります。事務局に修正のところは一任しますが、明日からのパブリックコメントに付すということで、ご異議はないでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同、了承)

《会長》

では、資料の修正は事務局に一任ということでお願いします。

それでは、第6回の田原市総合計画審議会の開催を11月21日(水)の午後2時30分からということで、ご予約をお願いしたいと思います。

本日は予定時間を超過してしまいましたが、長時間にわたってご審議いただき、まことにありがとうございました。これを持ちまして、第5回田原市総合計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。